

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 5月15日

宮崎地方裁判所民事部

裁判所書記官 下 川 夏 実

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 5月29日から 令和 7年 6月 5日まで
開札期日	日 時 令和 7年 6月12日 午前 9時30分 場 所 宮崎地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 6月26日 午前 9時50分 場 所 宮崎地方裁判所民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを 令和 7年 5月15日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	5,482,000 4,385,600	一括	1,096,400	56,641	0
1	560,000				
2	4,922,000				

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 都城市高崎町縄瀬字越 |
| | 地 番 | 3 1 8 9 番 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 4 9 8 . 5 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 都城市高崎町縄瀬字越 3 1 8 9 番地 7 |
| | 家屋 番号 | 3 1 8 9 番 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 8 1 . 4 7 平方メートル
2 階 8 1 . 8 2 平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 7年 4月 8日

宮崎地方裁判所民事部

裁判所書記官 下 川 夏 実

1 不動産の表示

【物件番号 1、2】

別紙物件目録記載のとおり。

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1、2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号 1】

隣地との境界が全て不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありません。また、記載されている事実や判断も要点のみの簡素なものですので、必ず、現況調査報告

書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。

- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。また、B I T（不動産競売物件情報サイト）の「お知らせ」ページからダウンロードが可能です。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 都城市高崎町縄瀬字越 |
| | 地 番 | 3 1 8 9 番 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 4 9 8 . 5 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 都城市高崎町縄瀬字越 3 1 8 9 番地 7 |
| | 家屋 番号 | 3 1 8 9 番 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 8 1 . 4 7 平方メートル
2 階 8 1 . 8 2 平方メートル |

令和7年(ヌ)第2号
令和7年1月31日受理
令和7年3月12日提出

現況調査報告書

宮崎地方裁判所
執行官 佐藤正善

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | |
|---|-----|---|-------------------------|
| 1 | 所 | 在 | 都城市高崎町縄瀬字越 |
| | 地 | 番 | 3 1 8 9 番 7 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 4 9 8 . 5 0 平方メートル |
| | | | |
| 2 | 所 | 在 | 都城市高崎町縄瀬字越 3 1 8 9 番地 7 |
| | 家屋番 | 号 | 3 1 8 9 番 7 |
| | 種 | 類 | 居宅 |
| | 構 | 造 | 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 |
| | 床 | 面 | 積 |
| | | | 1階 8 1 . 4 7 平方メートル |
| | | | 2階 8 1 . 8 2 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	
土地	物件
現況地目	■宅地（物件1）
形状	■公図（法第14条第1項地図）のとおり □建物図面のとおり ■土地建物位置関係図のとおり
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が物件1上に下記建物を所有し、占有している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である（物件 ） □公簿上の記載と次の点が異なる（物件 ） □構造： □床面積：
物件目録にない附属建物	■ない □ある
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本件建物を居宅として使用している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない
土地建物の位置関係	■土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者(当事者との関係)	陳述内容等
■都城市役所 維持管理課 担当者 ■A(債務者兼所有者)	物件1の南面が接する道路は都城市道である。 1 物件2建物には、現在、私が一人で住んでいます。 2 物件1土地と隣接地との境界争いはありません。南側の市道が、北側の物件1土地へ入り込んでいるかどうかは分かりません。 3 物件1土地の北側3187番3の土地と西側3189番1の土地は、私の父名義です。そのため境界ははっきりしていません。 4 物件2建物は、雨漏り、シロアリの被害はないと思います。増築は登記のとおりしています。また、10年くらい前に外壁をやり替えました。その時の費用が500万円くらいで、現在も残額があります。 5 物件2建物の2階の部屋の壁にひび割れがあるということですが、今回初めて気づきました。 6 物件2建物はオール電化で、下水は浄化槽です。太陽光発電システムについては、太陽光請負契約書記載のとおり、合計金額は498万7500円で、10年くらい払って残りは200万円程度です。パワーコンディショナの定格出力は8kWだったはずですが、太陽光パネルは、48枚ではないでしょうか。太陽光発電システム関係の契約書等はお見せしたもののだけです。 7 物件2建物の西側、物件1土地と3189番1土地の境界付近にあるコンクリートの塊は、父がどこからかもらってきたもので、かなりの重量があります。 8 物件1土地上に電柱があり、敷地料が支払われていると思いますが、父に支払われているはずで分かりません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3枚目)

執行官の意見

- 1 物件1土地は、物件2建物の敷地として利用されている。
- 2 本件物件1の境界は国土調査済みであり、公図（法第14条第1項地図）上では確認できるが、現地では、隣接地との境界は全て不明確であり、協議を要する。
- 3 物件2建物はオール電化であり、太陽光発電システムが整備されているが、Aが所持する契約書等には、立替払いした会社との契約書は含まれておらず、太陽光発電システムについての所有権留保の有無を含む契約内容は不明である。Aからは、残額が200万円程度であると聴取した。また、Aによれば太陽光発電システムの出力は8.0kWとのことであつたが、物件2建物外部に2台設置してあるパワーコンディショナには定格出力が4.0kWと表示されていることとAの所持する契約書等からすると8.0kWと思料される。また、航空写真及びAが所持する契約書等によると、太陽光パネルの枚数は48枚と思料される。
- 4 物件2建物につき、雨漏りやシロアリ被害はないと聴取した。
- 5 物件2建物の外壁等には汚れが見られた。（写真⑰）
- 6 物件2建物の2階の部屋の壁に、ひび割れ状のものが見られた。（写真⑬⑭）
- 7 物件2建物の1階階段前の柱に書き込みが見られた。（写真⑯）
- 8 物件1土地上の物置及び休憩所は、動産と認めた。（写真⑱⑲）
- 9 物件1土地の北東部に電柱が存し、敷地料がAの父に支払われているはずと聴取した。（写真㉑）
- 10 物件1土地と西側で隣接するAの父名義の3189番1の土地との境界付近及び物件1土地上の物件2玄関前付近にコンクリート塊（重量物）が存し、3189番1の土地との境界付近のコンクリート塊は、物件1土地にはみ出している可能性がある。（写真㉒）
- 11 本件物件の占有関係は、Aの陳述及び現況等から2枚目記載のとおり認めた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年2月4日(火) 11:10-11:30(20)	宮崎地方法務局都城支 部	底地調査、隣接地登記情報徴求
令和7年2月4日(火) 11:30-11:50(20)	都城市役所 資産税課 維持管理課	建物間取図・公課証明書徴求 接道調査
令和7年2月4日(火) 12:30-12:50(20)	物件所在地	現地・占有調査、外観写真撮影
令和7年2月20日(木) 10:00-11:20(80)	物件所在地	立入調査、評価人同行、Aから聴取、写 真撮影

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日

☐ 令和 年 月 日

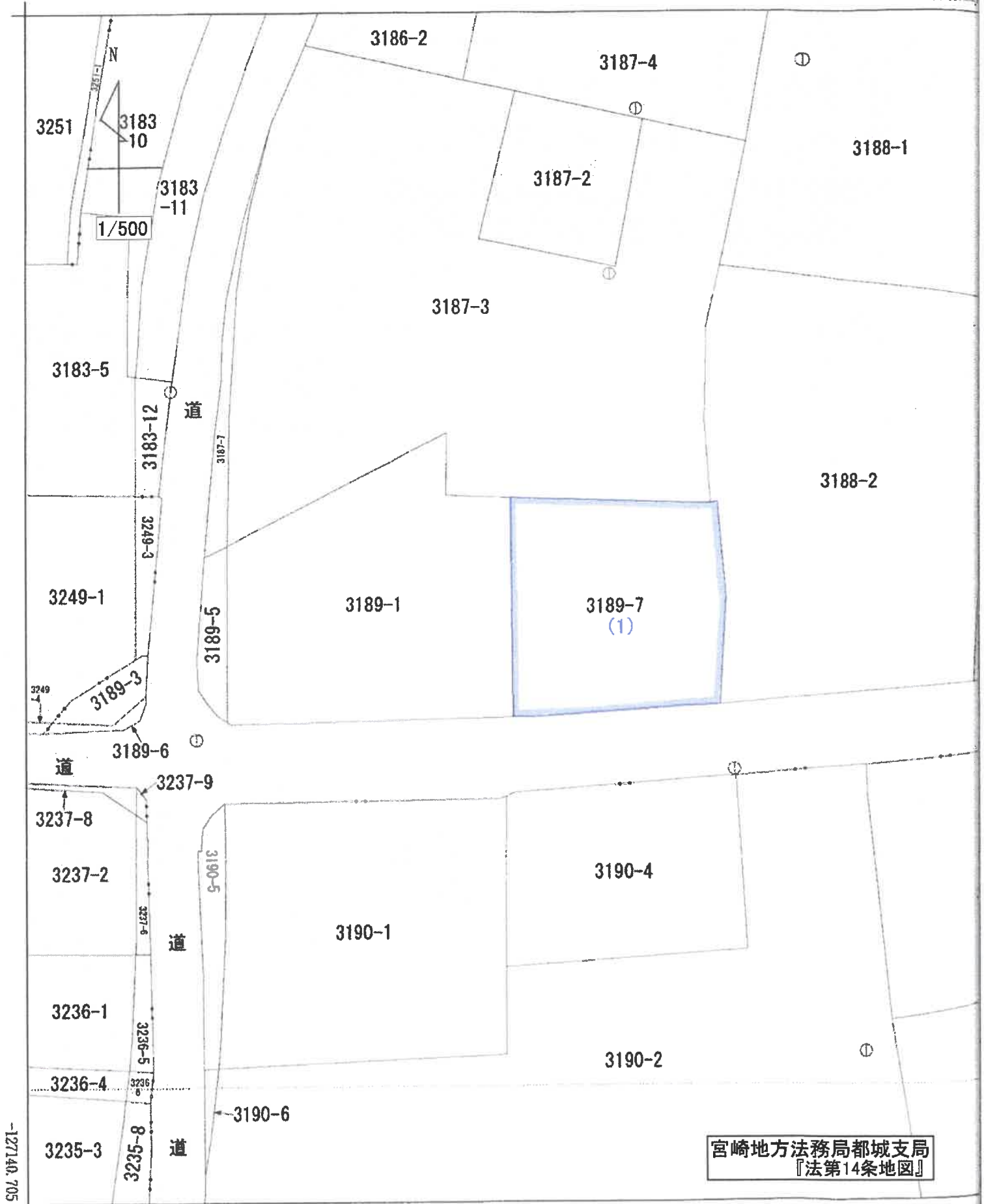
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5枚目)

法第14条地図

(座標値)



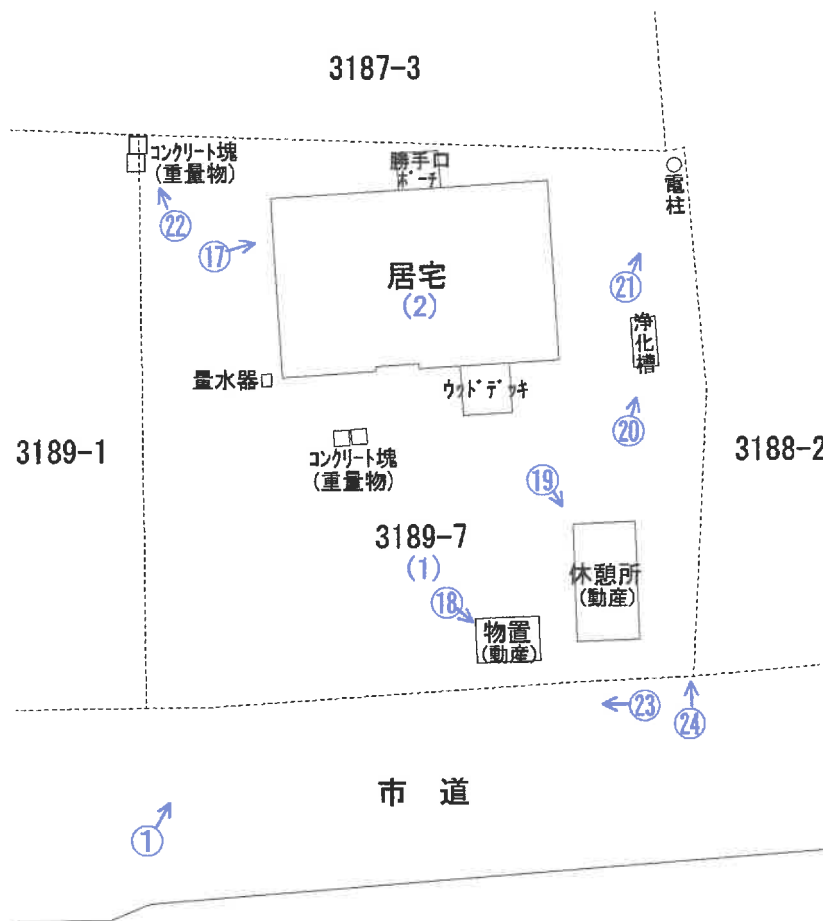
宮崎地方法務局都城支局
『法第14条地図』

+9818.709

(座標値種別：図上測定)

土地建物位置関係図

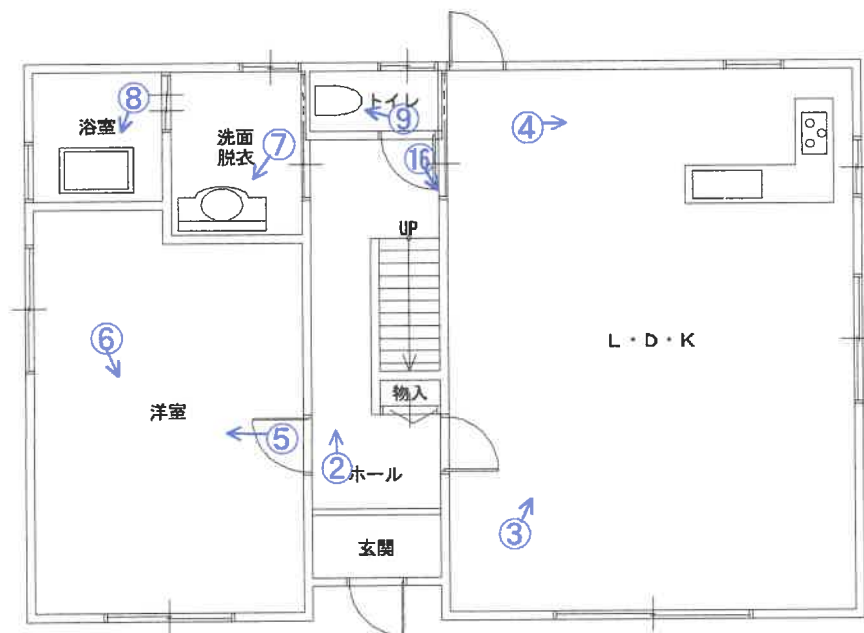
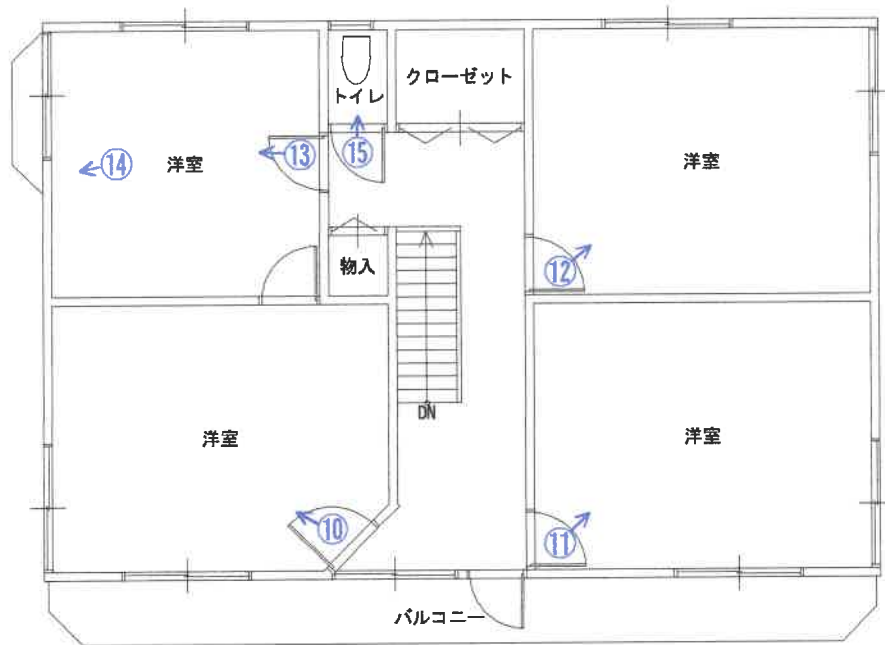
4



写真撮影位置・方向 ○➤

※この図面は土地、建物等の位置を概略的に表示したものであり、境界等を確定するものではありません。

間 取 図



写真撮影位置・方向 ○➤

写真①



写真②



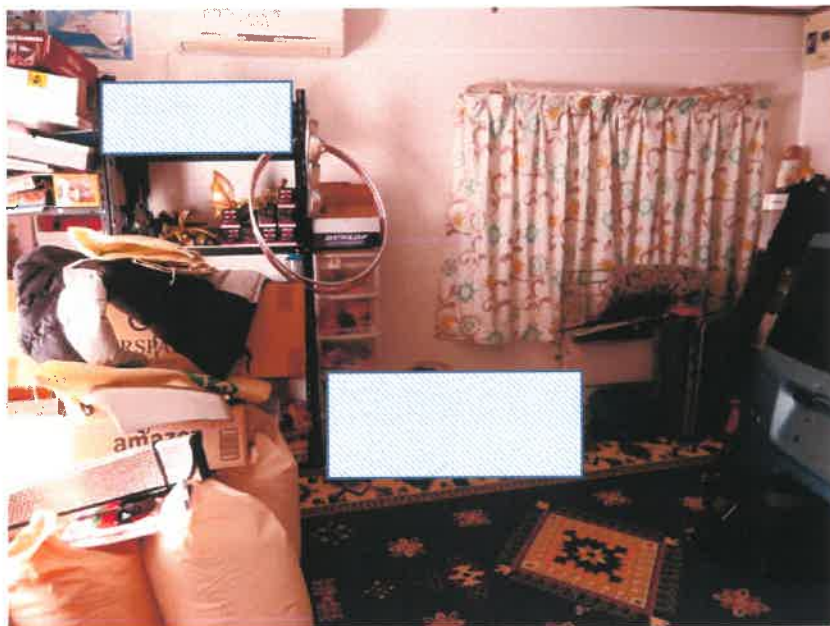
写真③



写真④



写真⑤



写真⑥



(10枚目)

写真⑦



写真⑧



写真⑨



(11枚目)

写真⑩



写真⑪



写真⑫



写真⑬

ひび割れ状のもの



写真⑭

ひび割れ状のもの



写真⑮



写真⑯

書き込み



写真⑰

外壁等の汚れ



写真⑱

物置



写真⑱

休憩所



写真⑳

浄化槽



写真㉑

電柱

3188番2の
土地との境界付近

3187番3の
土地との境界付
近



写真②

3189番1の土地
付近

コンクリート塊



3187番3の
土地 付近

物件1 付近

写真③

市道



物件1 付近

写真④



3188番2の土地
との境界 付近



BIT

令和 7 年 (ヌ) 第 2 号
令和 7 年 2 月 20 日 現地調査
令和 7 年 3 月 12 日 評価
現況調査担当 佐藤 正善 執行官

宮崎地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
菅 野 道 雅

第 1 評価額

一 括 価 格	
金 5, 4 8 2, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 5 6 0, 0 0 0 円
物件 2 (建物)	金 4, 9 2 2, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件 1, 2 の各不動産について、一括売却（民事執行法 6 1 条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 1 の内訳価格は物件 2 建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第 2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 5 8 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	都城市高崎町縄瀬字越 3189番7 宅地 498.50m ²	ほぼ登記記載のとおり
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	都城市高崎町縄瀬字越 3189番地7 3189番7 居宅 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階 81.47m ² 2階 81.82m ²	ほぼ登記記載のとおり

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R 吉都線「高崎新田」駅の南東方・直線距離約4.7km 高崎観光バス「坂下」停留所の北東方・道路距離約100m	
付 近 の 状 況	近隣は都城市高崎総合支所の南東方約3.9km（直線距離）、大淀川左岸に形成された古くからの農家集落地域である。付近の土地利用は安定しており、当分の間、現状維持で推移するものと予測される。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 そ の 他	都市計画区域外 — — — （景観計画区域）自然・田園区域
画 地 条 件	間口：約22m 奥行：約23m 形状：ほぼ台形 境界：全体的に不明確で要協議。	
接面道路の状況	南側 幅員約7.2m 舗装市道縄瀬原・迫之谷線	
土地の利用状況等	本土地内の北寄りに物件2居宅が所在し、南東側の市道付近には休憩所と物置（ともに動産）がある。また西側の境界付近等には相当な重量のコンクリートの塊が複数置いてある。その他詳細については「現況調査報告書」記載のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道：あり 下 水 道：公共下水道なし 都市ガス：なし	
災害等の危険性	国土交通省重ねるハザードマップ（評価時点）によると、 津波ハザード：特になし 洪水ハザード：特になし 高潮ハザード：特になし 宮崎県土砂災害警戒区域等マップ（評価時点）によると、 土砂災害警戒区域等：特になし	
埋蔵文化財の有無 及びその状態	都城市教育委員会文化財課からの聞き取りによると、周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲には含まれていない。	
土壌汚染の有無 及びその状態	登記記録や過去の住宅地図等による調査の結果、土壌汚染の端緒は確認できない。	
特 記 事 項	※本土地の境界は全体的に不明確であるが、南側の市道沿いについては法第14条地図と現地における利用状況が一致しないため特に注意を要する。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	居宅
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：平成8年3月12日新築 平成12年11月23日増築 経過年数：増築（改修）後約24年 経済的残存耐用年数：約6年
仕 様	構 造：軽量鉄骨造2階建 屋 根：亜鉛メッキ鋼板 外 装：タイル貼 内 装：ビニールクロスほか 天 井：ビニールクロスほか 床：フローリングほか 設 備：浄化槽、給排水、オール電化、太陽光発電システム
床面積（現況）	ほぼ登記記載のとおり
現 況 用 途 等	現況用途：居宅 間 取 り：後添「間取図」参照のこと。
品 等	総 合：普通 使用資材：普通 施 工：普通
保守管理の状態	概ね経年相応 内壁の一部にひび割れが見られる
建物の利用状況	「現況調査報告書」記載のとおり。
特 記 事 項	※所有者からの聞き取りや開示された契約書等によると、本建物には約10年前頃に太陽光発電システムが設置されており、その発電出力は8.0kW、パネルの枚数は48枚程度と推測される。なお、その支払いはまだ終わっておらず、残債があるとのこと。 ※所有者から開示された平成8年新築時の建築確認申請書を確認すると、当時の平面図と現在の間取りは全体的に大きく異なっているため、平成12年の増築時に家全体が大規模に改修されたと推測される。 ※対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格(円) ア×イ×ウ×エ
1	3,200	1.00	498.50	1.00	1,595,000

ア 標準画地価格：適切な公示地等がないため、世評価格、地元精通者の意見、その他の地価資料等を参考に、上記の価格を適切として求めた。

イ 個別格差：標準的

ウ 地 積：登記数量を採用した。

エ 建付減価：建物と敷地の適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価（太陽光発電システムを含む）を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費等に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建物価格（円） ア×イ×ウ
2	232,000	163.29	0.24	9,092,000

ウ 現価率：経過年数24年、経済的残存耐用年数6年、残価率5%の定額法（現価率0.24）と観察減価法（概ね経年相応）を併用して、0.24と査定した。

$$\{\text{残価率} 5\% + (1 - 0.05) \times (\text{経済的残存耐用年数} 6 \text{ 年} / \text{経済的耐用年数} 30 \text{ 年})\} = 0.24$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		及ぶ範囲 ウ	土地利用権等価格(円) ア×イ×ウ
1	1,595,000	物件2の 法定地上権	0.35	1.00	558,000

イ 土地利用権等割合：敷土地利用権を法定地上権と判定し、その割合を35%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評 価 額(円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	1,595,000	－) 558,000		0.90	0.60	560,000
2	9,092,000	＋) 558,000	1.00	0.85	0.60	4,922,000
一括価格 (合計)						5,482,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：農家集落地域内に存する一般住宅とその敷地であること、敷地内及び境界付近には相当な重量のコンクリートの塊があること、さらに物件2建物については太陽光発電システムの弁済状況を考慮し、上記のとおり判断した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第 6 参考価格資料

固定資産税評価額（令和 6 年度公課証明書による）

物件 1 1, 1 9 1, 4 1 5 円

物件 2 80.65m²… 1, 9 8 9, 3 1 3 円

物件 2 82.64m²… 1, 7 3 9, 1 3 4 円

第 7 附属資料

1. 位置図
2. 法第 1 4 条地図
3. 地積測量図
4. 建物図面
5. 土地建物位置関係図
6. 間取図
7. 写真

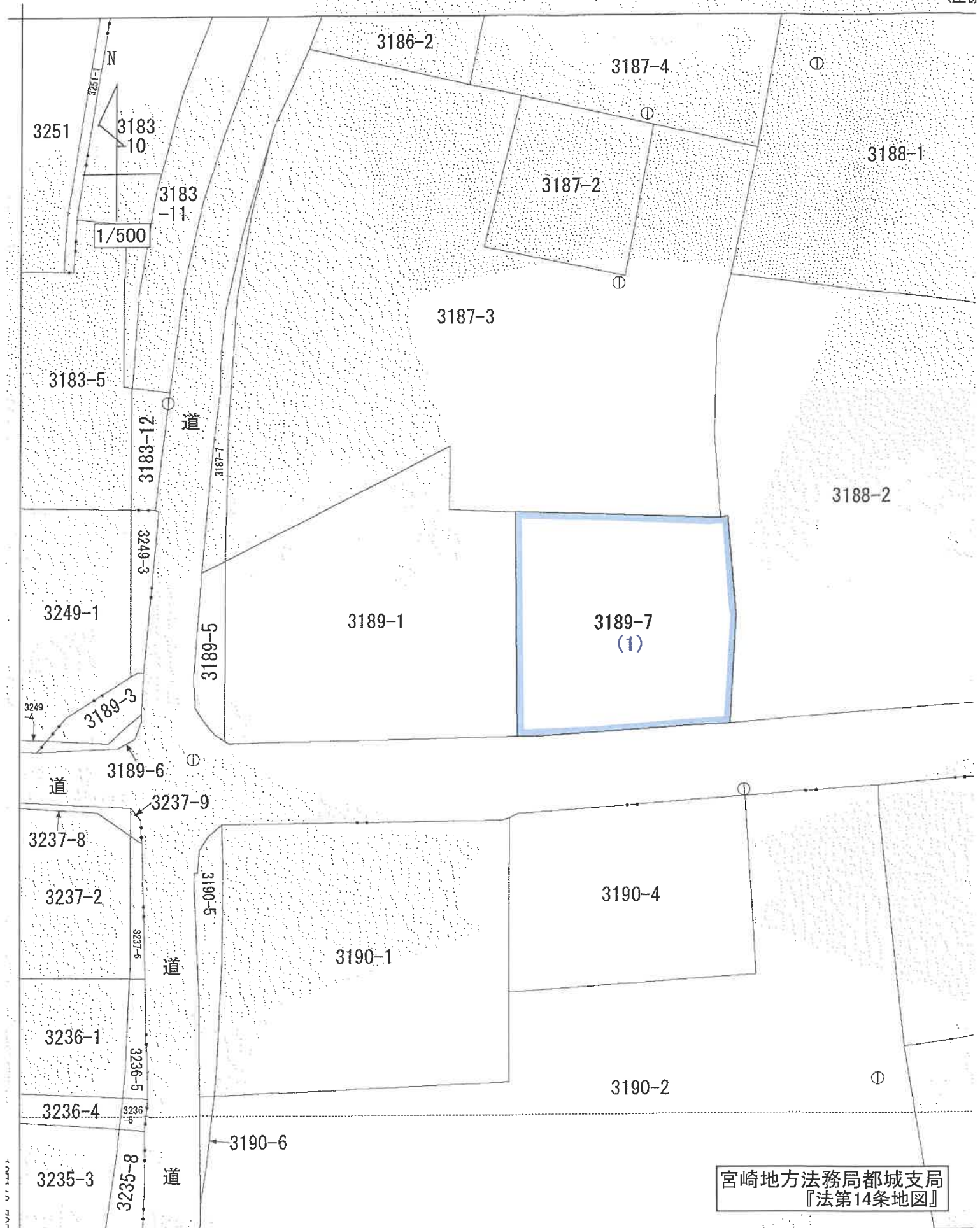
以 上

位置図



法第14条地図

(座標)



宮崎地方法務局都城支局
『法第14条地図』

前3189-1 後

地 番

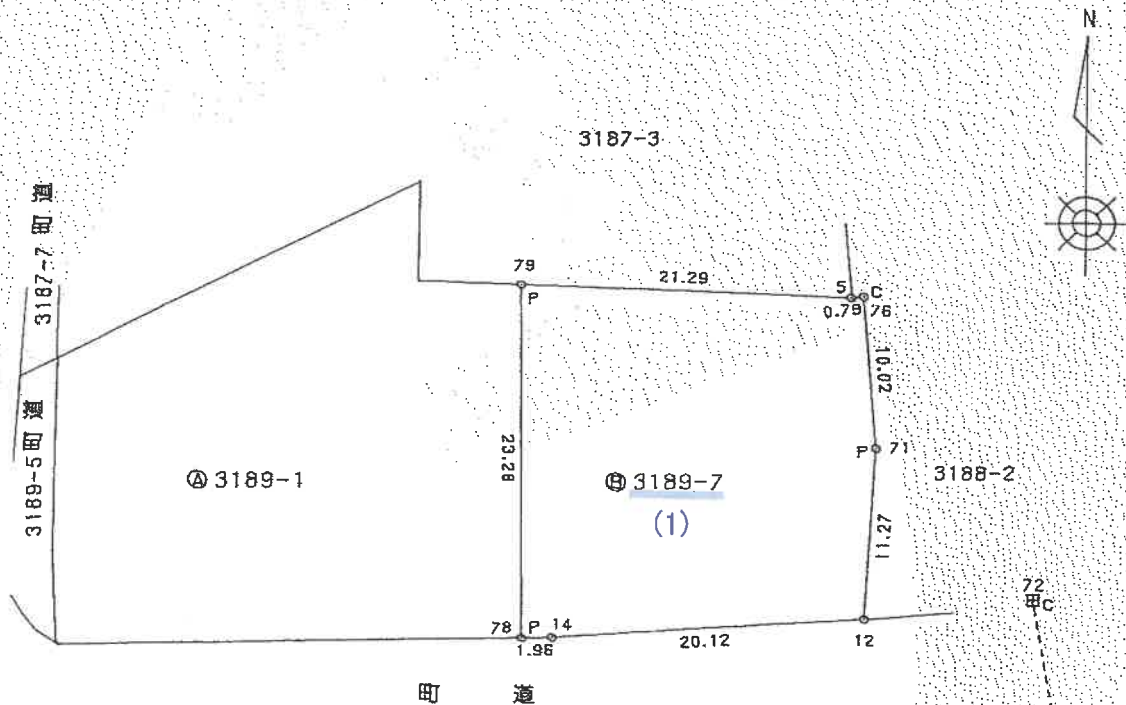
3189-7

地 積 測 量 図

土地の所在

北諸県郡高崎町大字縄瀬字越

都城府高崎町縄瀬



筆界標略号 S…石杭 C…コンクリート杭 P…プラスチック杭 R…金属標 M…刻ミ ()

申 請 人

縮尺

1/500

宮崎地方法務局都城支局
『地積測量図』

登記年月日：平成7年10月9日

昭7年10月9日 登記

令和6年12月3日
宮崎地方法務局都城支局
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

登記官

地番 ㊦3189-7				
測点No	X 座 標	Y 座 標	$Y_{n+1}-Y_n-1$	$X_n \cdot (Y_{n+1}-Y_n-1)$
12	-127459.455	10111.962	-20.715	2640322.610325
14	-127460.737	10091.882	-22.039	2809107.182743
78	-127460.781	10089.923	-2.212	281943.247572
79	-127437.505	10089.670	21.027	-2679628.417635
5	-127438.300	10110.950	22.061	-2811416.336300
76	-127438.215	10111.731	1.647	-209890.740105
71	-127448.200	10112.597	0.231	-29440.534200
			倍 面 積	997.012400
			商 積	498.5062000
			地 積	498 m^2

地 番 ㊦3189-1	
公 簿	1234.37195
合計面積	498.50620
減 地	735.8657500
地 積	735 m^2

地 番	地 積
㊦3189-1	735 m^2
㊦3189-7	498 m^2

測点No	X 座 標	Y 座 標	方 向 角	距 離
72	-127458.141	10122.818		
54	-127522.540	10134.690	169-33-17	65.484
12	-127459.455	10111.962	263-05-55	10.935
14	-127460.737	10091.882	265-12-12	31.045
5	-127438.300	10110.950	329-06-50	23.120

(平成 7 年 10 月 5 日作製)

作 製 者

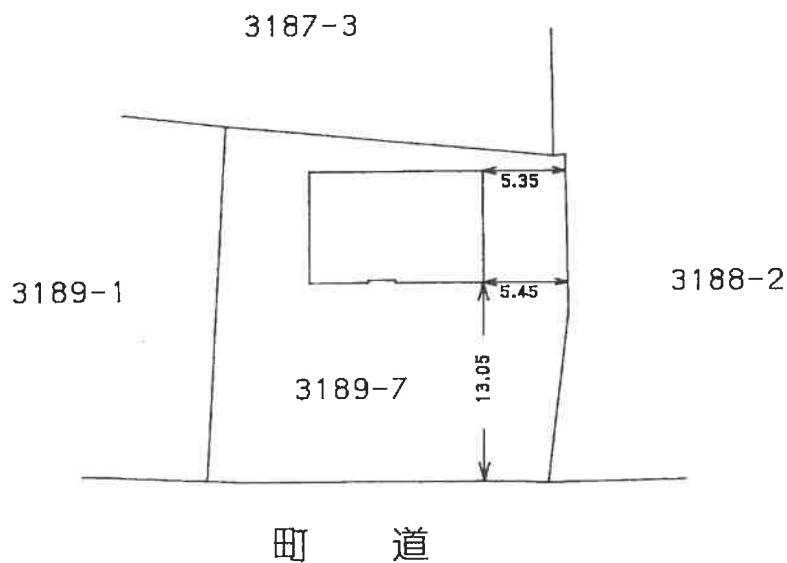
(宮崎県土地家屋調査士会館宮崎支部)

宮崎地方法務局都城支局
『地積測量図』

家屋番号 3189-7

建 物 図 面

建物の所在 北諸県郡高崎町大字縄瀬字越3189番地7
都城市高崎町縄瀬



申請人

縮尺 1/500

(宮崎県土地家屋調査士会会員用紙)

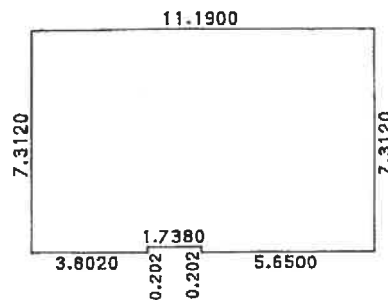
宮崎地方法務局都城支局
『建物図面』

登記年月日：平成12年12月11日

令和6年12月3日
宮崎地方法務局都城支局
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

平 昭 12年 12月 11 日 登記
各 階 平 面 図

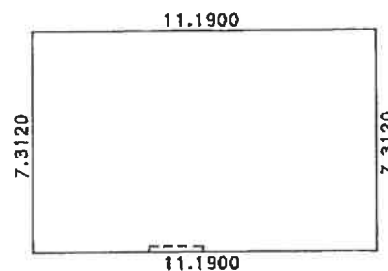
1 階



求 積 表

3.8020 × 7.3120 =	27.80022400
1.7380 × 7.1100 =	12.35718000
5.6500 × 7.3120 =	41.31280000
合 計	81.47020400
床 面 積	81.47 m ²

2 階



求 積 表

11.1900 × 7.3120 =	81.82128000
床 面 積	81.82 m ²

(平成12年 12月 11日 口作製)

作 製 者

縮尺

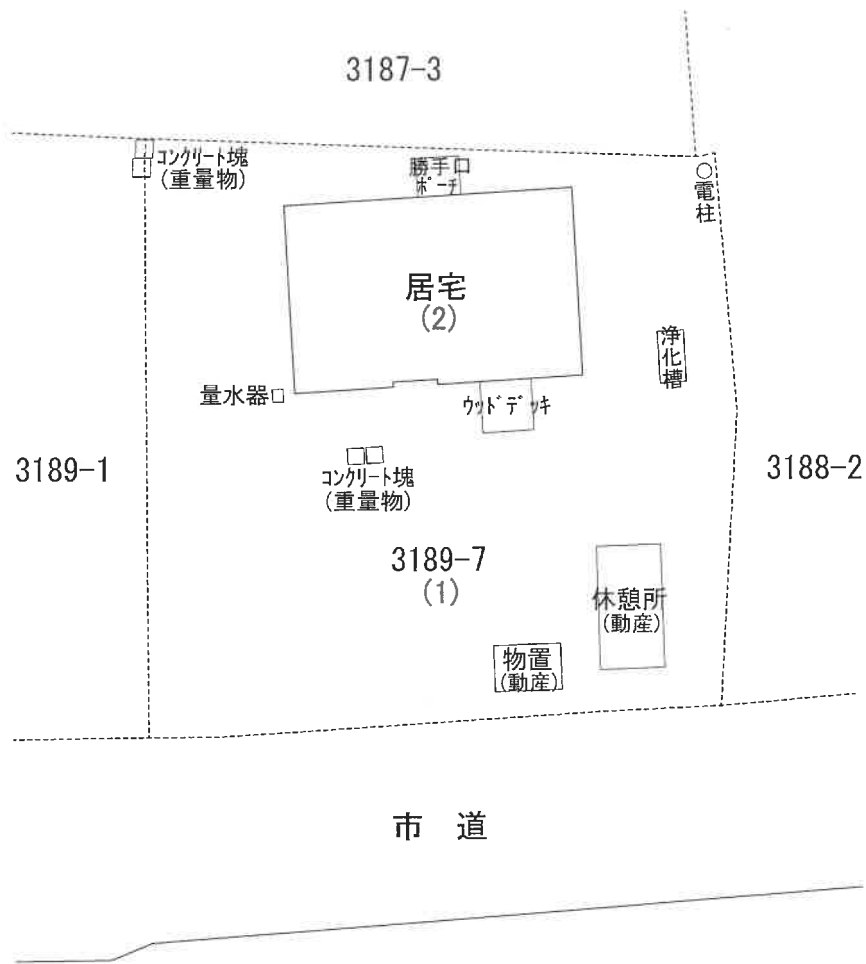
1 / 250

731839

宮崎地方法務局都城支局
『建物図面』

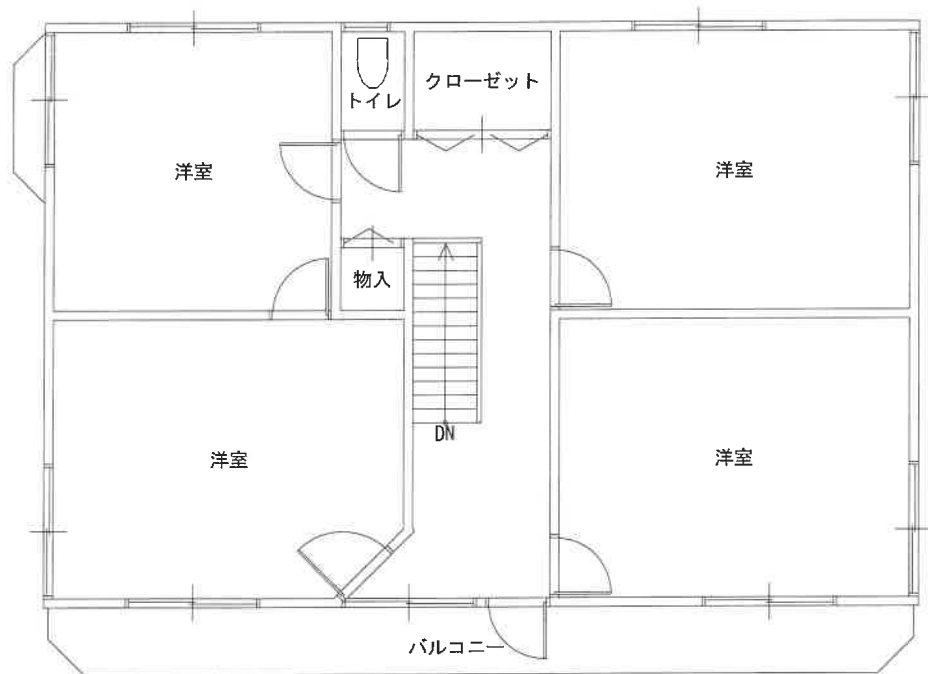
土地建物位置関係図

4

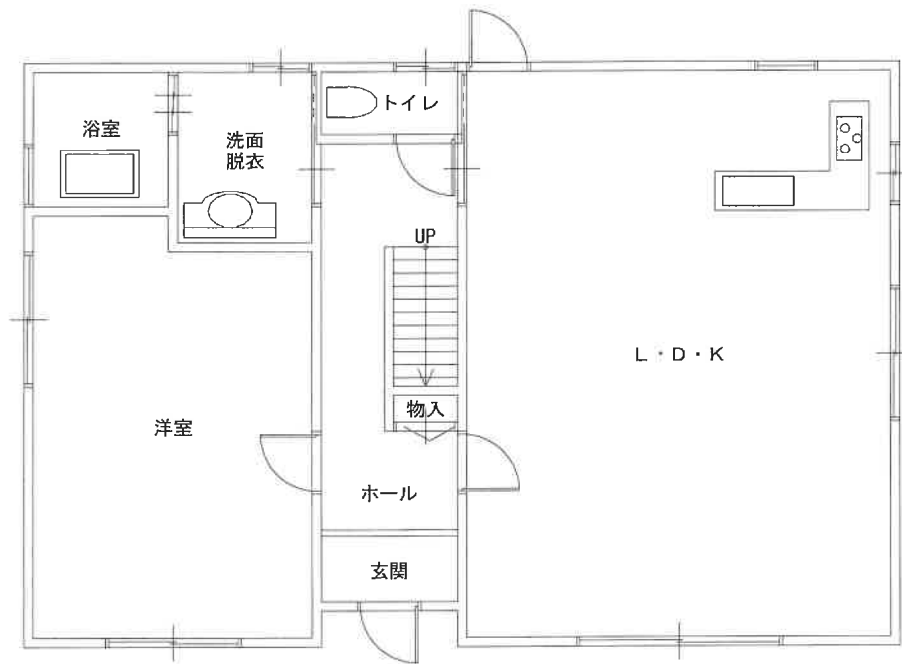


※この図面は土地、建物等の位置を概略的に表示したものであり、境界等を確定するものではありません。

間 取 図



2階



1階

物件2



(南方より)

コンクリートの塊
(重量物)

コンクリートの塊
(重量物)

物件1

物件2



(北方より)

コンクリートの塊
(重量物)